

武豊町公共交流拠点基本構想

(案)

令和6年12月

武 豊 町

目次

第1章 基本構想の概要

1 策定の目的	1
2 基本構想の位置づけ	1
3 基本構想の対象範囲	5

第2章 公共交流拠点の現状と課題

1 公共交流拠点の現状	6
2 公共交流拠点の歴史	9
3 公共交流拠点を取り巻く現況の整理	10
4 公共交流拠点整備において取り入れるべき考え方	15
5 町民ニーズ	19

第3章 公共交流拠点の基本方針

1 公共交流拠点の基本方針	25
---------------	----

第4章 拠点形成に向けた整備の方向性

1 整備の方向性	27
2 ゾーニングの考え方	36
3 拠点内に導入する機能	39

第5章 官民連携手法による拠点形成に向けた検討

1 民間活力を導入する目的	41
2 民間事業者の意向確認	42

第6章 基本構想の実現に向けて

1 今後の検討の進め方	44
2 今後の整備スケジュール	46

第1章

基本構想の概要

1 策定の目的

武豊町では、第6次武豊町総合計画及び武豊町都市計画マスタープランにおいて、武豊中央公園を中心とした一帯を公共交流拠点と位置づけています。また、名鉄知多武豊駅西グランドデザインにおいては、武豊中央公園南側を公共機能集積エリアと位置づけ、様々な世代・目的の人が集い触れ合うことで豊かな交流が育まれる公共交流拠点の形成及び防災拠点の形成を目標としています。

さらに、庁舎整備計画（令和4年9月策定）では、現役場庁舎の耐震性や老朽化等の課題に対応するため、公共機能集積エリアに庁舎を新築することが望ましいと整理されています。

本構想では、地区を取り巻く状況等も踏まえつつ、公共交流拠点の実現に向けた整備方針や全体像を明らかにするものであり、公共交流拠点におけるまちづくりの方針となるものです。

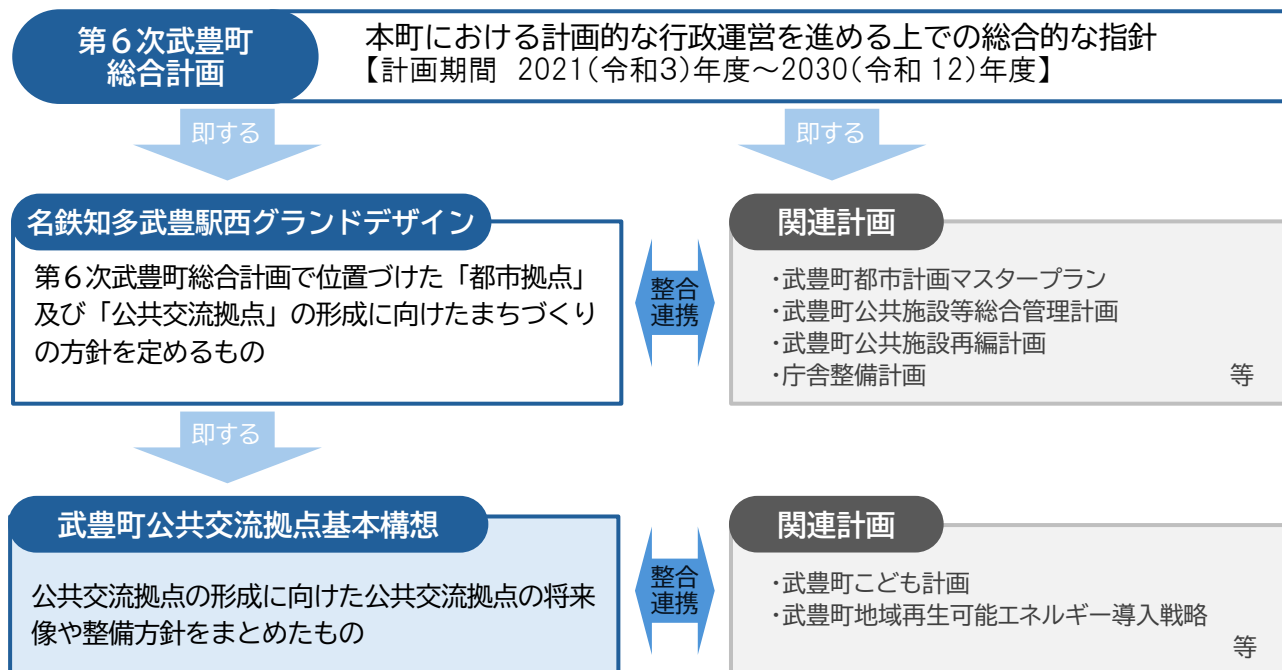
2 基本構想の位置づけ

①公共交流拠点整備における基本構想の位置づけ

基本構想は、公共交流拠点におけるまちづくりの方針となるものであり、今後のステップとなる個別施設の整備や各種施策・事業を進めていくにあたっての基礎となるものです。

②上位関連計画

基本構想は、「第6次武豊町総合計画」、「名鉄知多武豊駅西グランドデザイン」を上位計画とし、「武豊町こども計画」、「武豊町地域再生可能エネルギー導入戦略」等の関連計画を踏まえ、公共交流拠点における拠点整備の方向性や全体像を示します。



■第6次武豊町総合計画(2021(令和3)年3月)

武豊中央公園周辺を公共交流拠点として位置づけ、公共公益施設の集積を検討するとともに住民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、拠点形成を進めると示されています。

【拠点形成の方針】

●交流拠点

都市拠点に近接し、今後、公共公益施設の集積の可能性を検討していく武豊中央公園周辺を始め、文化、生涯学習、憩い、ふれあいの場等として、住民が活発に交流し、意欲的に活動できるよう、武豊中央公園周辺を公共交流拠点と位置づけ、拠点形成を進めます。

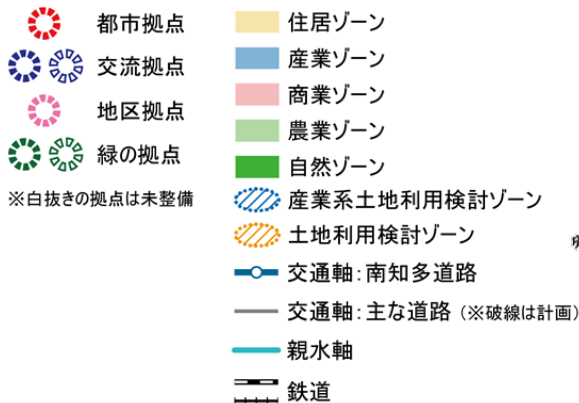
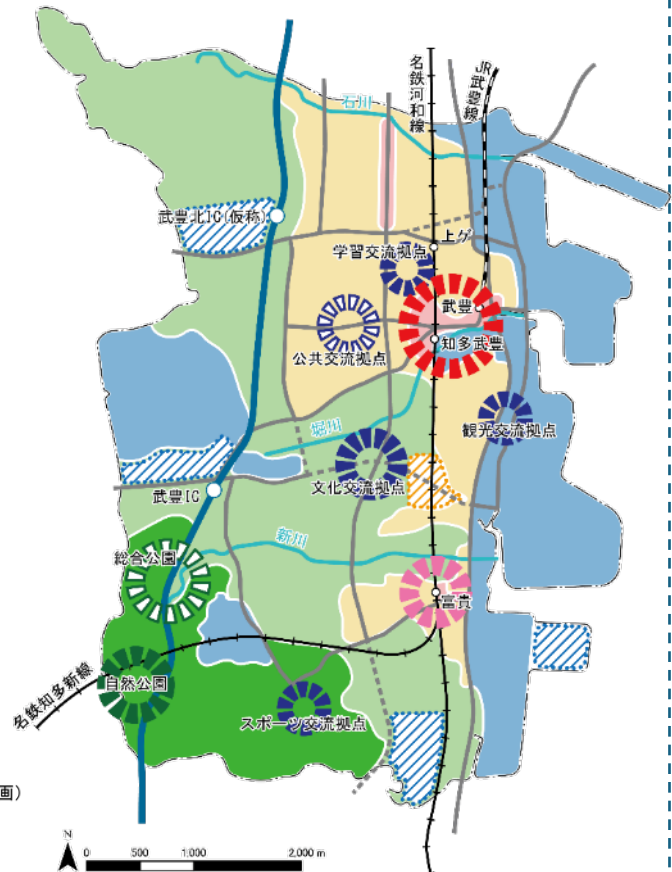


図 土地利用のゾーニング



■武豊町都市計画マスタープラン(2021(令和3)年3月)

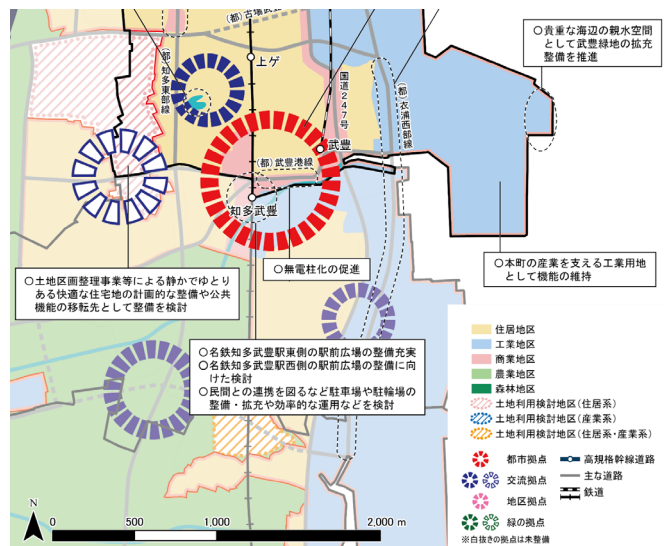
公共交流拠点に位置づけられた武豊中央公園周辺については、地区計画等による静かでゆとりある快適な住宅地の計画的な整備や公共機能の移転先として整備を検討すると示されています。

【地域のまちづくりの方針】

●土地利用・都市環境

公共交流拠点に位置づけられた武豊中央公園周辺は、地区計画等による静かでゆとりある快適な住宅地の計画的な整備や公共機能の移転先として整備を検討します。【緑丘地域、武豊地域】

図 まちづくり方針図(抜粋)

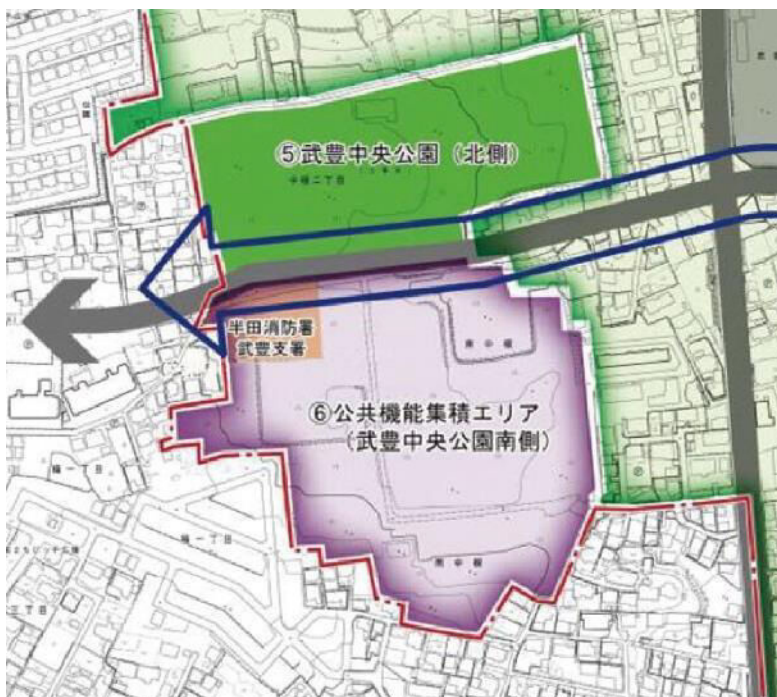


■名鉄知多武豊駅西グランドデザイン(2023(令和5)年3月)

公共交流拠点の南側を、役場庁舎を含む公共施設が集積し、様々な目的で住民が集い、交流が育まれるエリアである「公共機能集積エリア」として位置づけられています。

【まちづくり戦略】

図 武豊中央公園・公共機能集積エリア



⑤武豊中央公園(北側)

武豊中央公園(北側)は、地域住民が集い憩うことができる公園であり、また、高台に位置しており、防災面でも有利なことから、かまどベンチやマンホールトイレ等、防災機能を有する公園として整備が進んでいます※。

武豊中央公園においては、住民が親しみをもって利用でき、災害時には防災機能を備える公共交流拠点の核となる場づくりを進めます。

⑥公共機能集積エリア(武豊中央公園南側)

公共機能集積エリア(武豊中央公園南側)は、(都)武豊港線の南側に接するエリアであり、本町の最上位計画である第6次武豊町総合計画では武豊中央公園(北側)とともに公共交流拠点に位置づけられています。

公共機能集積エリアにおいては、役場庁舎を含む公共施設が集積し、様々な目的で住民が集い、豊かな交流が育まれるエリアとしてまちづくりを進めます。

※武豊中央公園の整備は完了し、令和6年4月より全面供用開始しております。

■庁舎整備計画(2022(令和4)年9月)

役場庁舎の今後の在り方について整理した上で、課題解決やまちづくりの方向性に対応するため、公共機能集積エリアに庁舎を移転、新築することが総合的に優れていると示されています。

【庁舎整備における基本的な考え方】

公共機能集積エリア周辺の土地利用を考慮し、これまでの武豊町の文化や特徴を表現し、多様な交流があふれる魅力ある拠点形成への足掛かりとなり得る庁舎整備を考えます。

① 誰もが快適に使いやすく、豊かな交流を育む庁舎

町民をはじめ、庁舎を訪れる誰もが快適に利用することができるよう、ユニバーサルデザインに配慮することをはじめ、将来にわたり便利に使い続けられることができる空間を整備することにより、心地よい時を過ごし、豊かな交流を育むことができる環境を備えた庁舎を目指します。

② 災害に強く、安心して利用できる庁舎

災害時に、災害対策本部として機能するための設備と空間を設置するとともに、避難上の安全性や物資の供給を担保する等、平常時の柔軟な多目的利用にも配慮しながら、町民の安全・安心な暮らしを支える庁舎を目指します。

③ 環境にやさしく、脱炭素社会の実現に貢献する庁舎

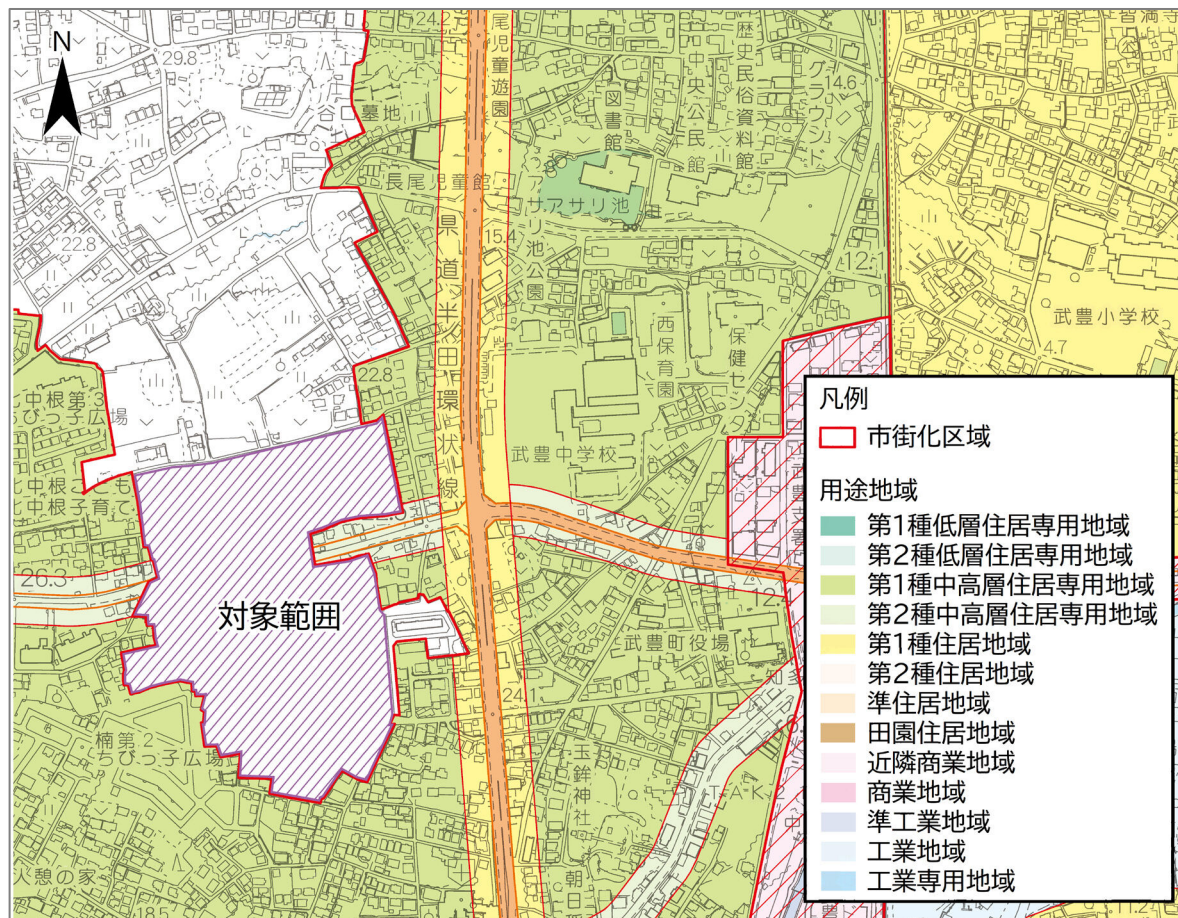
地球温暖化への対応として、省エネルギーに配慮した設備を最大限に導入し、再生可能エネルギーの活用に努める等、カーボンニュートラルなまちの形成に向けた先導的なチャレンジを行うことにより、環境にやさしく、維持管理費用の削減にもつながる経済性に優れた庁舎を目指します。

④ 将来の変化に柔軟に対応し、快適に働くことができる庁舎

庁舎で働く町職員が、効率的で効果的に執務することができるよう、書庫、倉庫等の保管スペースや会議スペース等を適切な規模で配置する等により、部署間を超えた連携をとりながら、将来の行政組織の変更にも対応し、明るく快適に働くことができる環境を備えた庁舎を目指します。

3 基本構想の対象範囲

武豊中央公園とその南側(＝公共機能集積エリア)を基本構想の対象範囲とします。



第2章

公共交流拠点の現状と課題

1 公共交流拠点の現状

公共交流拠点は、土地面積が約 9.2ha あり、名鉄知多武豊駅より西側に約 800mの高台に位置しています。

公共交流拠点内の武豊中央公園及び半田消防署武豊支署は、整備が進められ、令和6年度より供用を開始しています。

また、公共交流拠点内を東西に往来する(都)武豊港線についても、拡幅整備事業(拡幅・歩道設置)が進められ、東西のアクセス利便性の向上が期待されます。



武豊中央公園



半田消防署武豊支署



(都)武豊港線

■公共機能集積エリア

(都)武豊港線より南側の公共機能集積エリアは、令和6年4月から供用を開始した半田消防署武豊支署と残りの約 5.4ha の更地が広がっています。

公共機能集積エリアの現況平面図



土地面積	約 5.8ha
土地の権利状況	武豊町 半田市土地開発公社
都市計画	市街化調整区域
建蔽率 / 容積率	60% / 200%
災害危険区域	土砂災害警戒区域・洪水浸水区域等の指定なし
接続道路	(都)武豊港線
上下水道	公共下水道区域外(区域外流入は可)
施設	【半田消防署武豊支署】 土地面積:0.4ha 令和6年4月供用開始



■武豊中央公園

(都)武豊港線より北側の武豊中央公園は、段階的に整備を進め、令和6年4月に全面供用開始しました。全天候型のテント広場をはじめ、平日休日を問わず、多くの利用者でにぎわっています。

武豊中央公園の平面図



土地面積	約3.4ha
オープン	令和2年7月 ※全面供用開始は令和6年4月～
施設	芝生広場(約 8,000 m ²) 幼児広場 テント広場(約 720 m ²) 子供・健康広場(大型複合遊具、健康遊具) 多目的広場(約 3,300 m ²) ドッグラン(小型犬用) ドッグラン(全犬種用) トイレ(男女、多目的) 等
防災機能	防災倉庫 防災東屋 かまどベンチ マンホールトイレ
駐車場	88 台



2 公共交流拠点の歴史

公共交流拠点は、昭和 12 年に蚕糸試験場武豊支場として開設され、昭和 35 年の東海近畿農業試験場栽培第二部への改組を経て、昭和 48 年に野菜試験場施設栽培部となり、野菜、花きの施設栽培に関する試験研究に特化し、昭和 61 年の茶業試験場との統合後は野菜・茶業試験場施設生産部、平成 13 年の独立行政法人化以降は野菜茶業研究所武豊野菜研究拠点として、先端的な野菜の施設栽培の研究を実施してきました。

そして、平成 23 年以降は、つくば拠点への研究機能、人員の移転を進め、平成 27 年 3 月に閉所され、その跡地を武豊町が段階的に取得することとなりました。

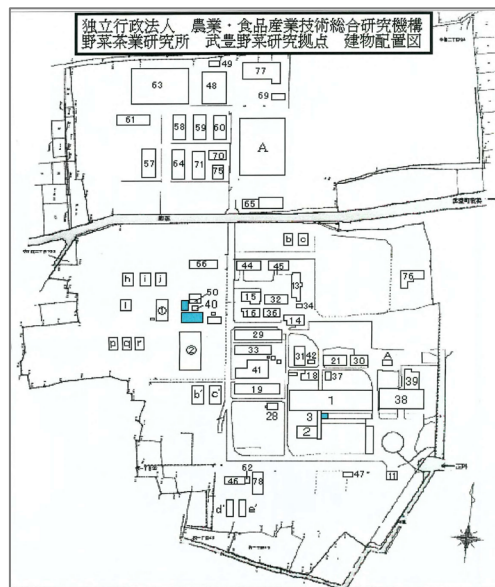


蚕糸試験場武豊支場

昭和 12 年	蚕糸試験場武豊支場 開設
昭和 35 年	東海近畿農業試験場栽培第二部
昭和 48 年	野菜試験場 施設栽培部
昭和 61 年	野菜・茶業試験場 施設生産部
平成 13 年	独立行政法人 農業技術研究機構 野菜茶業研究所 武豊野菜研究拠点
平成 18 年	独立行政法人 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所 武豊野菜研究拠点



航空写真(平成 22 年撮影)



野菜茶業研究所 武豊野菜研究拠点 建物配置図



正門付近



かんがい実験棟



宿泊棟付近

野菜茶業研究所 武豊野菜研究拠点の当時の状況

3 公共交流拠点を取り巻く現況の整理

①交通アクセス性

■道路

公共交流拠点の東側には、(都)知多東部線が南北に整備されており、半田市等の名古屋方面へのアクセスが良好です。

また、武豊北IC(令和8年供用開始予定)が整備中であり、広域交通の利便性のさらなる向上が期待されます。

整備が進められている武豊北IC



道路の整備状況



■鉄道駅

公共交流拠点は、名鉄知多武豊駅と約800m(徒歩約12分)、JR武豊駅と約1.3km(徒歩約19分)離れた場所に位置しています。



■コミュニティバス「ゆめころん」

町内を運行するコミュニティバスの停留所が武豊中央公園内に設置されており、JR武豊駅、名鉄知多武豊駅や町内公共施設等と武豊中央公園をつないでいます。

運行日	年中無休
運行時間	8時15分～17時45分
運賃	1乗車100円 (目的地まで)



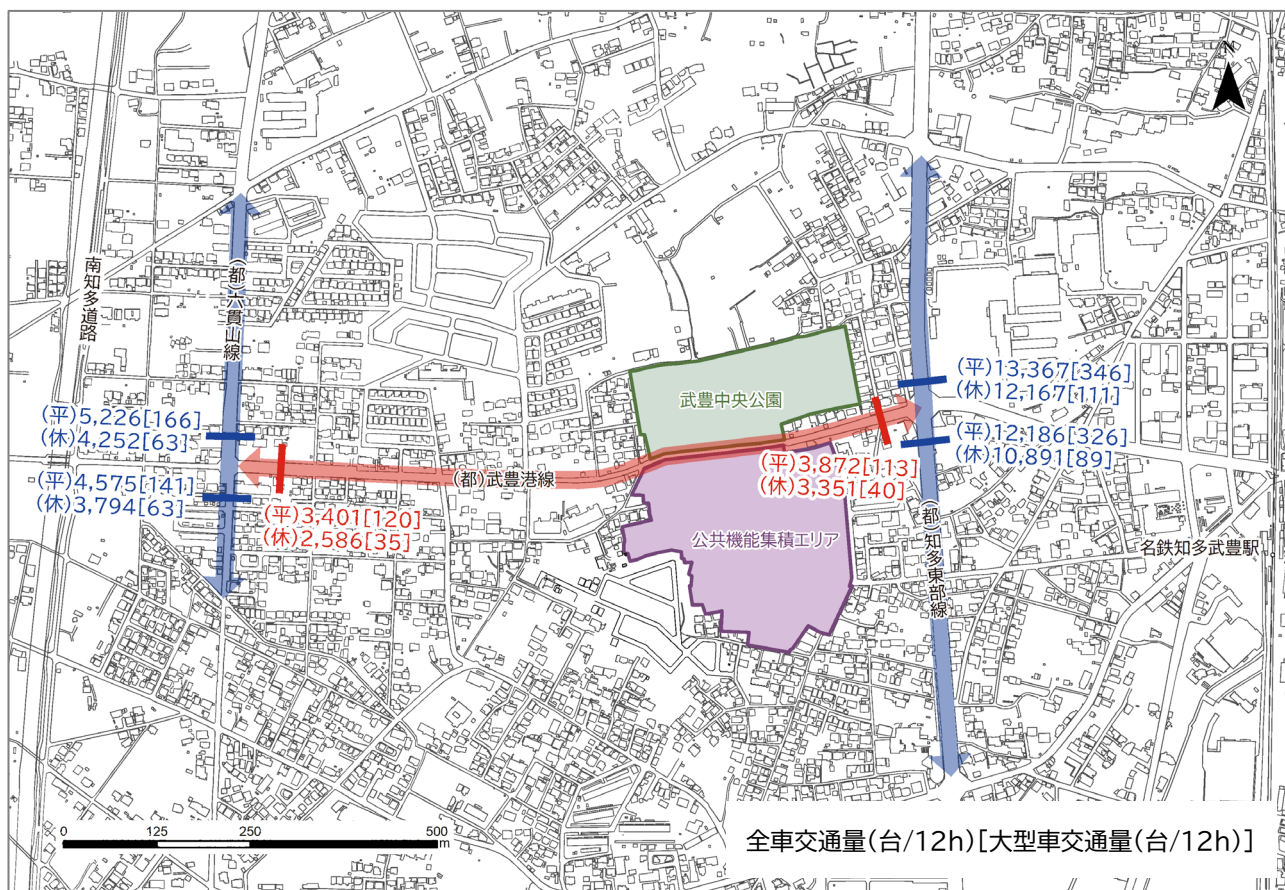
②交通実態

■交差点別方向別交通流動

公共交流拠点へのアクセス路線となる(都)武豊港線((都)六貫山線～(都)知多東部線間)の交通量は平日で3,400～3,900台/12h、休日で2,500～3,400台/12hとなっています。

周辺路線の(都)知多東部線では、平日休日ともに10,000台/12hを超過する交通量が流動、(都)六貫山線では平日で4,500～5,300台/12h、休日で3,700～4,300台/12hの交通量が流動しています。

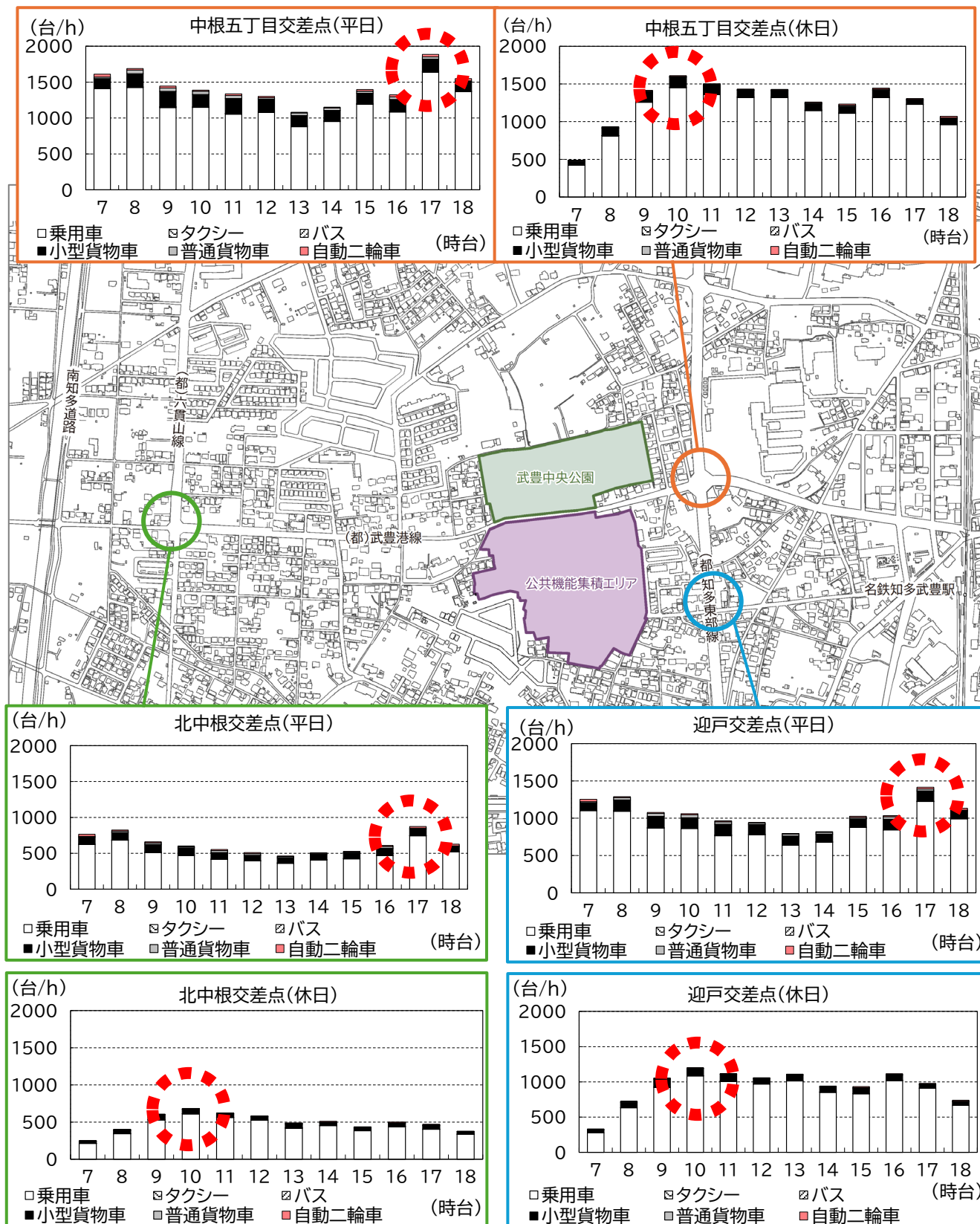
交差点別方向別交通量



■時間帯別交通量の推移

公共交流拠点周辺の交差点における時間帯別交通量の推移を見ると、各交差点とも平日は17時台、休日は10時台にピークを有しています。

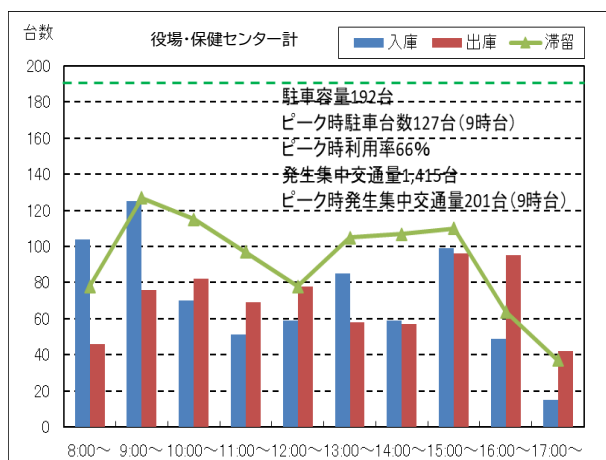
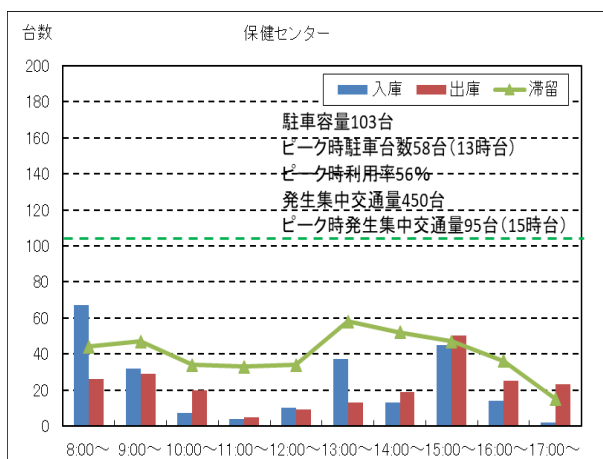
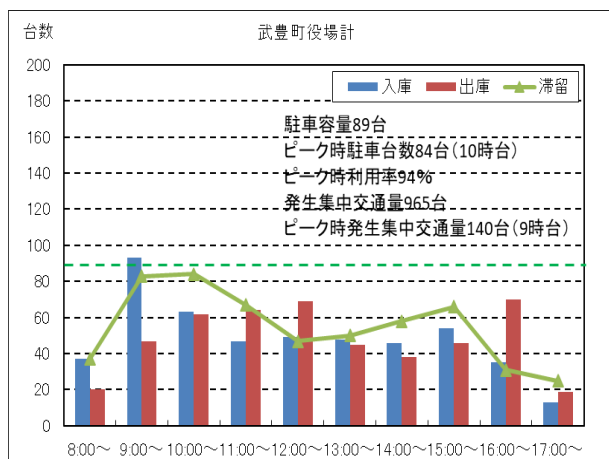
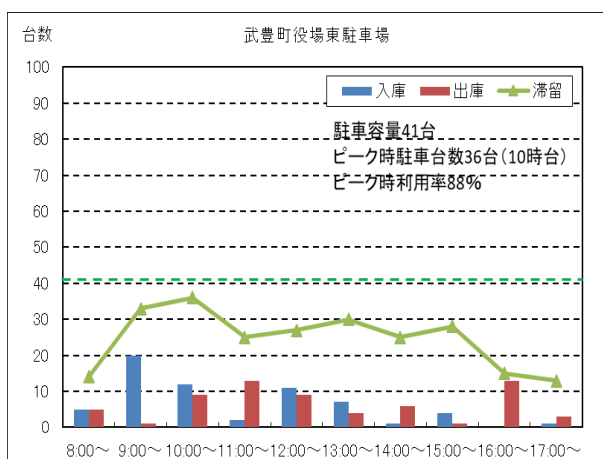
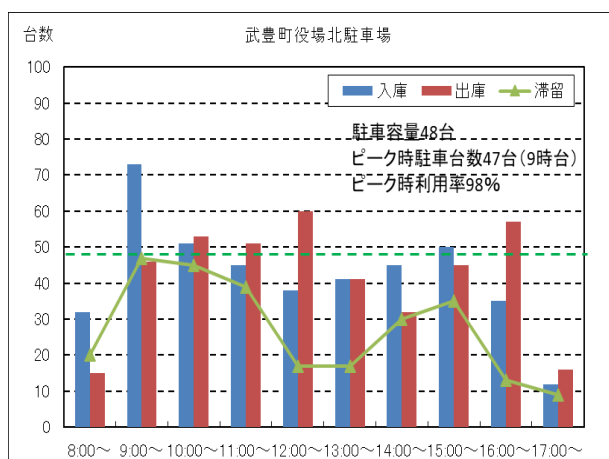
交差点交通量の時間帯別推移



■公共施設自動車交通量

役場北駐車場のピーク時利用は 9 時台に 98%の駐車率、役場東駐車場のピーク時利用は 10 時台に 88%の駐車率、保健センター駐車場のピーク時利用は 13 時台に 56%の駐車率となっています。

周辺交差点の交通量がピークとなる 17 時台では、役場駐車場は集中(入庫)13 台、発生(出庫)19 台、保健センター駐車場は集中(入庫)2 台、発生(出庫)23 台、2施設計で集中(入庫)15 台、発生(出庫)42 台となっています。



4 公共交流拠点整備において取り入れるべき考え方

① 公共施設の総量の縮減・集約

「武豊町公共施設等総合管理計画」において、本町の公共施設の管理は「現世代への安全・安心な公共施設サービスの確保」「将来世代への過大な負担の解消」「公共施設サービス水準の低下の回避」を目指す姿として掲げ、建築物系施設については総延床面積を約15%縮減することを目標としています。

また、「武豊町公共施設再編計画」において、役場庁舎及び保健センターについては、まちづくりの方向性との整合性等を踏まえて、他施設と近接した場所に集約させて更新することを検討すると示されています。

公共交流拠点の形成に向けた公共施設の再編においては、役場庁舎及び保健センターをはじめとする公共施設の集約のあり方を検討することにより、公共施設管理の目標である施設総量（総延床面積）の縮減に寄与できる再編策を示す必要があります。

Column 役場庁舎と保健センターが抱える課題

■武豊町役場

役場庁舎は、建設から北庁舎で 62 年、南庁舎で 36 年が経過し、耐震性や老朽化、スペースの狭あい化等の課題を抱えている。また、ユニバーサルデザインへの対応等といった町民の利便性向上、ゼロカーボンシティ実現に向けた環境への配慮等が必要となっている。



狭い1階の待合スペース



手すりのないスロープ



雨漏りがある執務スペース

■武豊町保健センター

保健センターは、建設から 40 年が経過し、施設設備の老朽化やスペースの狭あい化、バリアフリーへの未対応等の課題を抱えている。また、子育てや教育、福祉などの他課と関係することも多く、より幅広く町民の健康を推進していくためには、関係機関の連携の強化が必要となっている。



②こどもと子育てに対する支援の強化(児童福祉法等の改正)

令和5年4月、こどもまんなか社会の実現に向けて、こどもと家庭の福祉の増進・保健の向上等の支援、こどもの権利擁護を任務とするこども家庭庁が創設されました。

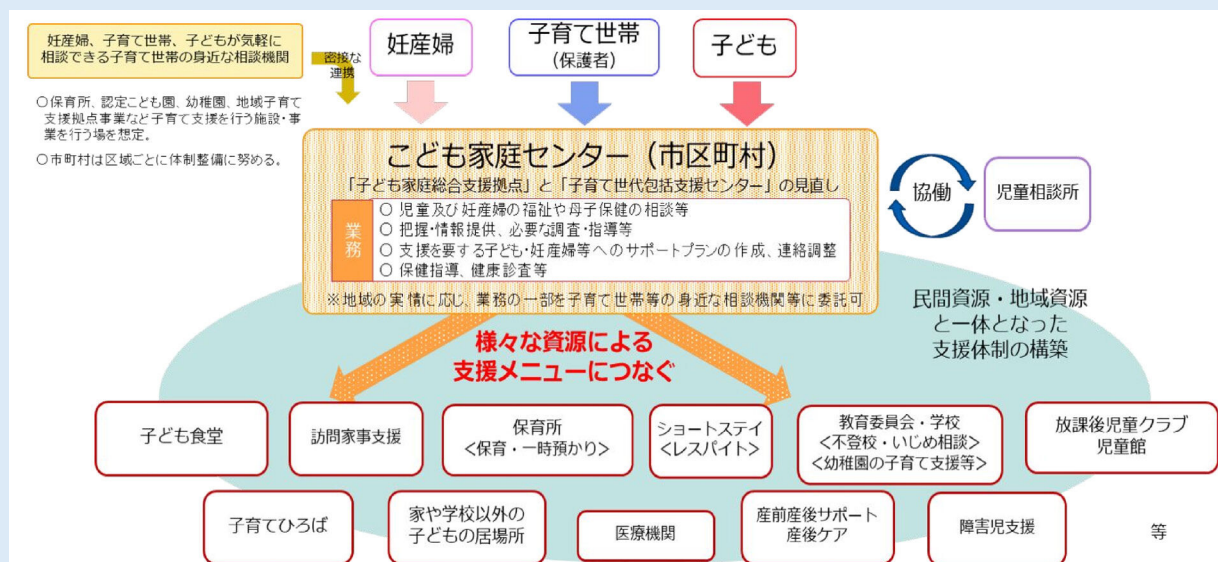
また、令和6年4月施行の「児童福祉法等の一部を改正する法律」では、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置について、市町村に努力義務を課しています。

こうした一連の流れを受け、本町においても、こども家庭センターの設置を推進するとともに、公共交流拠点の整備においては、「こどもまんなか社会」を実現していけるよう、相談支援やこどもの居場所づくり等の支援が強化できる体制を検討することが必要です。

Column こども家庭センターの設置の推進

こども家庭センターとは、子育て世代包括支援センターと市区町村子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関のこと。

こども家庭センターは、できる限り妊産婦、こどもや保護者の意見や希望を確認又は汲み取りつつ、関係機関のコーディネートを行い、地域のリソースや必要なサービスと有機的につないでいくソーシャルワークの中心的な役割を担う。



(出典)こども家庭センターについて(こども家庭庁支援局虐待防止対策課)

③防災機能の強化

近年、災害が激甚化・頻発化しており、更に、今後、気候変動に伴い災害リスクが高まっていくことが懸念される中、ハード・ソフト一体となった防災・減災対策が重要となっています。

公共交流拠点においては、高台に位置しており、防災面でも有利なことから、防災機能を有する武豊中央公園や消防署の整備が進められました。更に発災時に災害対策本部として活動を行う役場庁舎も移転予定のため、これらの施設と一体となって、防災拠点として町民の安全を確保することが必要です。

Column 平成 28 年熊本地震において被災した宇土市役所本庁舎

平成 28 年熊本地震により、熊本県内の5市町で本庁舎が被災し、災害対応に遅れが生じるとともに、市町の業務機能も一時的に停止することとなった。

宇土市では、本庁舎が被災し、立ち入り禁止となったため、本震発生後から、3日間駐車場に張ったテントを災害対策本部として、災害対応を行い、その後、市民体育館に本部機能を移転した。

①被災した宇土市役所本庁舎



②テントでの災害対応の様子



③市民体育館への移転



(出典)平成28年熊本地震において本庁舎が被災した自治体の災害対応について((一財)消防防災科学センター)

④ゼロカーボンシティの実現

本町では、将来にわたって健康で安心して暮らすことができる環境を次世代へ引き継いでいくため、住民・地域・企業・行政が一体となって 2050 年までに二酸化炭素排出量の実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」宣言を表明(2021(令和3)年)し、実現に向けて取り組んでいます。

町全体でのカーボンニュートラルなまちづくりを広めていくため、これらの取組をリードする先導的なプロジェクトを立ち上げ、実践することにより、環境に配慮する取組を推進することが必要です。

Column 国土交通省都市局のカーボンニュートラルに向けた取組(まちづくりのグリーン化)

国土交通省都市局では、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて、脱炭素に資する都市・地域づくりを推進していくため、都市のコンパクト・プラス・ネットワークの推進や居心地が良く歩きたくなる空間づくり等とあわせて、デジタル技術等を活用したエネルギーの面的利用による効率化、グリーンインフラの社会実装、環境に配慮した民間都市開発等のまちづくりのグリーン化の取組を総合的に支援する。



(出典)都市行政におけるカーボンニュートラルに向けた取組事例集(第2版)

5 町民ニーズ

① 町民ワークショップ「駅西グランドデザインラボ～公共機能集積エリア編～」

公共交流拠点に欲しいと思う機能について、町民の意見やアイデア等を聴取することを目的としてワークショップを開催しました。

ワークショップは、広報等による公募にて参加者を募集し、計2回開催しました。

■開催概要

開催日時	テーマ	参加人数
令和6年6月25日(火) 19:00～21:30	こんな拠点になったらいいナ！（夢語り）	18名
令和6年7月17日(水) 19:00～21:30	描いてみよう！拠点のイメージ（デザインゲーム）	13名

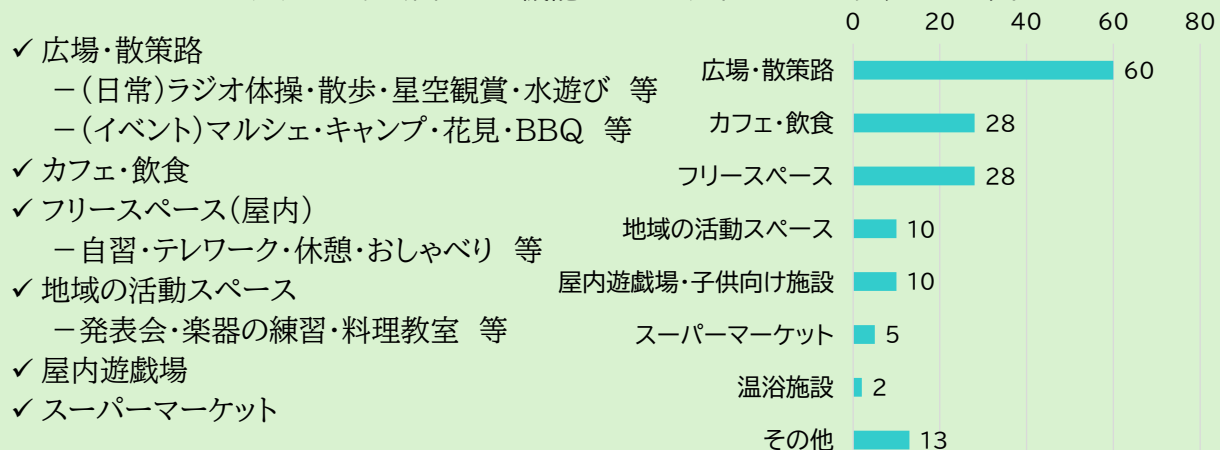


■開催結果

= 第1回 =

第1回では、公共交流拠点での過ごし方として、「誰が」「何をするか」について付箋にアイデアを書き出し、そこから公共交流拠点での過ごし方の物語をグループごとに作成し、朗読しました。

4つのグループから共通して多く出された機能としては以下の6つが挙げられます。 (件)



=第2回=

第2回では、第1回で考えた物語を踏まえて、はじめに一人ひとりが思い描く公共交流拠点のイメージを絵カードに描いてグループ内で共有し、各グループでコンセプトを決めました。そして、第1回のワークショップから出てきた様々な機能の配置やつながりを考えて、公共交流拠点を大きな模造紙にデザインしました。

■公共交流拠点のイメージ(絵カード)



3つのグループに共通していた公共交流拠点を整備する上での考え方を整理すると下表の通りです。

配置	➢ 行政機能(庁舎+保健センター)は中心に配置し、シンボリックな形状とする ➢ 行政機能から派生するように交流機能や飲食機能、広場、商業機能を分散させて配置し、様々なシーンをつくる ➢ 駐車場は機能・施設間のつながりを分断しないよう、また各施設の利用者が施設に近い駐車場を利用できるよう分散して配置する
動線	➢ 目的施設だけでなく、他の空間・施設に立ち寄れるよう回遊性をもたせる ➢ バリアフリーに配慮する ➢ 武豊中央公園と立体で歩行者動線をつなぐ ➢ 駐車場から目的施設までを最短でつなぐ
敷地の使い方	➢ 斜面地を活かして、緑地やステージ、こどもの遊び場などのスペースに有効に使う ➢ 平面だけでなく、立体的なつながりを考える



■まとめ

ワークショップを通して、町民が求める公共交流拠点のまちの姿を整理します。

- ◆ 多様な世代と交流ができる、町民のための場所
- ◆ シンボリックで何度でも訪れたくなる場所
- ◆ 目的地でもあり、目的以外でも気軽に立ち寄ってみたいくなるような場所
- ◆ 日々、様々な過ごし方ができる場所

② 玉貫地区懇談会

公共交流拠点の整備にあたり大きな影響を受けることが想定される玉貫地区にお住まいの地域住民から公共交流拠点整備に関する意見等を聴取することを目的としてワークショップ形式で開催しました。

■開催概要

開催日時	テーマ	参加人数
令和6年8月17日(土) 10:00~11:30	公共交流拠点基本構想の策定に向けて	23名



■開催結果

4 グループに分かれ、「期待すること」「懸念されること」「その他提案」について付箋に意見を書き出してグループ内で共有し、最終的にはグループごとに出た意見を全体で発表しました。

4つのグループから共通して多く出された意見としては以下の通りです。

期待すること

防災機能の充実や武豊中央公園との一体化、商業施設や遊戯施設等の整備を期待する意見がありました。

懸念されること

排水の問題や土砂崩れ等の災害、交通渋滞や騒音問題の影響が懸念される意見がありました。

その他提案

武豊中央公園との関係性や交通に対する提案がありました。また、現庁舎の跡地についても同時に検討すべきとの意見もありました。

期待すること

- 防災施設を兼ねた建物
- 大型商業施設の誘致
- 武豊中央公園と一体化した計画
- こどもが屋内で遊べる場所が欲しい

懸念されること

- 大雨時の排水能力と土砂崩れの誘発
- 交通渋滞や騒音問題による近隣住民への迷惑
- 役場が移転すると駅前が寂しくなる

その他提案

- 武豊中央公園との歩道橋設置
- 誰でも遊べる場所にする
- 跡地の活用も合わせて検討する
- 都市計画道路の整備とネットワーク化

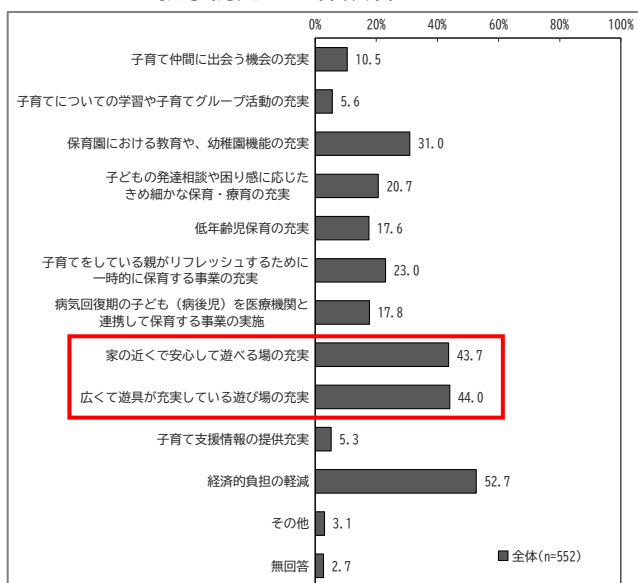
③子ども・子育て支援アンケート（令和5年12月実施）

対象	就学前児童の保護者(町民 1,000 人)	小学生児童の保護者(町民 1,000 人)
調査期間	令和5年12月	令和5年12月
回収	回収数 552 人(55.2%)	回収数 576 人(57.6%)

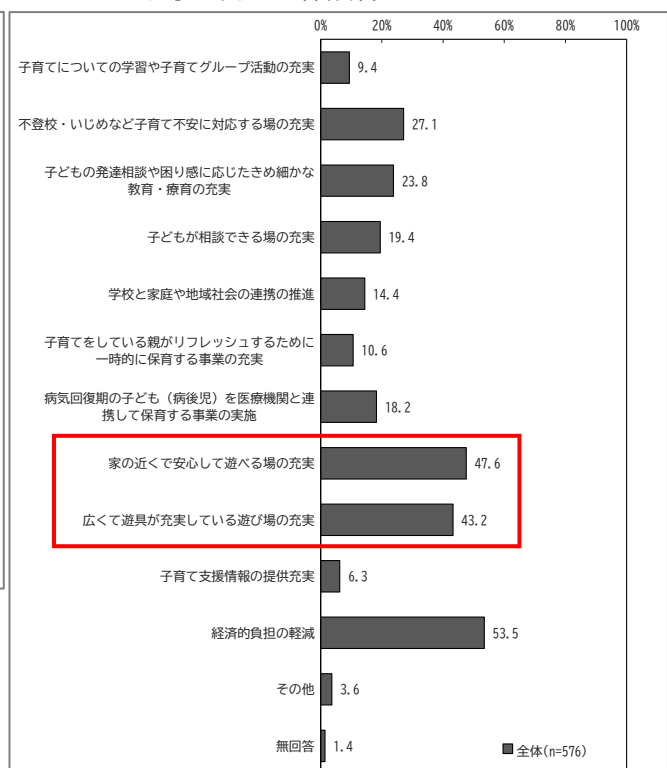
■町が充実すべき子育て支援策

今後、町が充実すべき子育て支援策として、「経済的負担の軽減」とともに、「家の近くで安心して遊べる場の充実」、「広くて遊具が充実している遊び場の充実」が求められています。

就学前児童の保護者アンケート



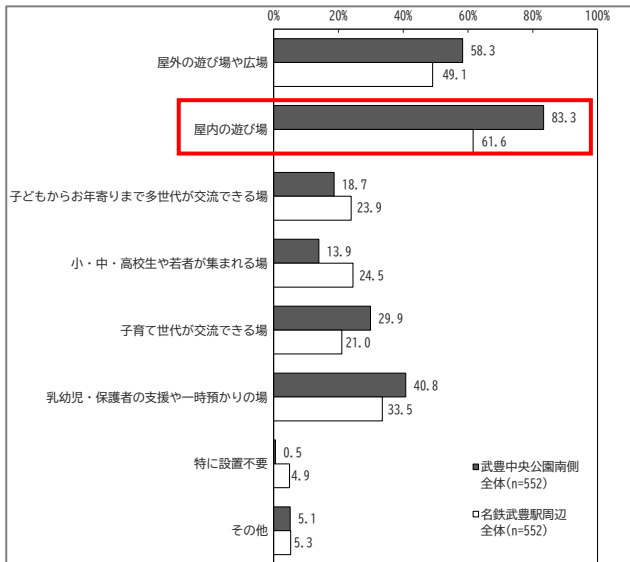
小学生児童の保護者アンケート



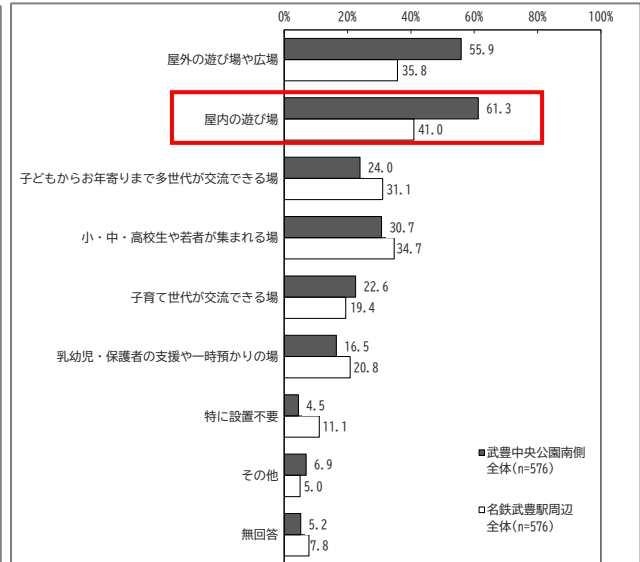
■公共交流拠点に設置を希望する子育て関連の場

公共交流拠点に設置を希望する子育て関連の場として、「屋内の遊び場」が最も求められています。

就学前児童の保護者アンケート



小学生児童の保護者アンケート



④総合計画策定に係る町民意識調査（令和6年7月実施）

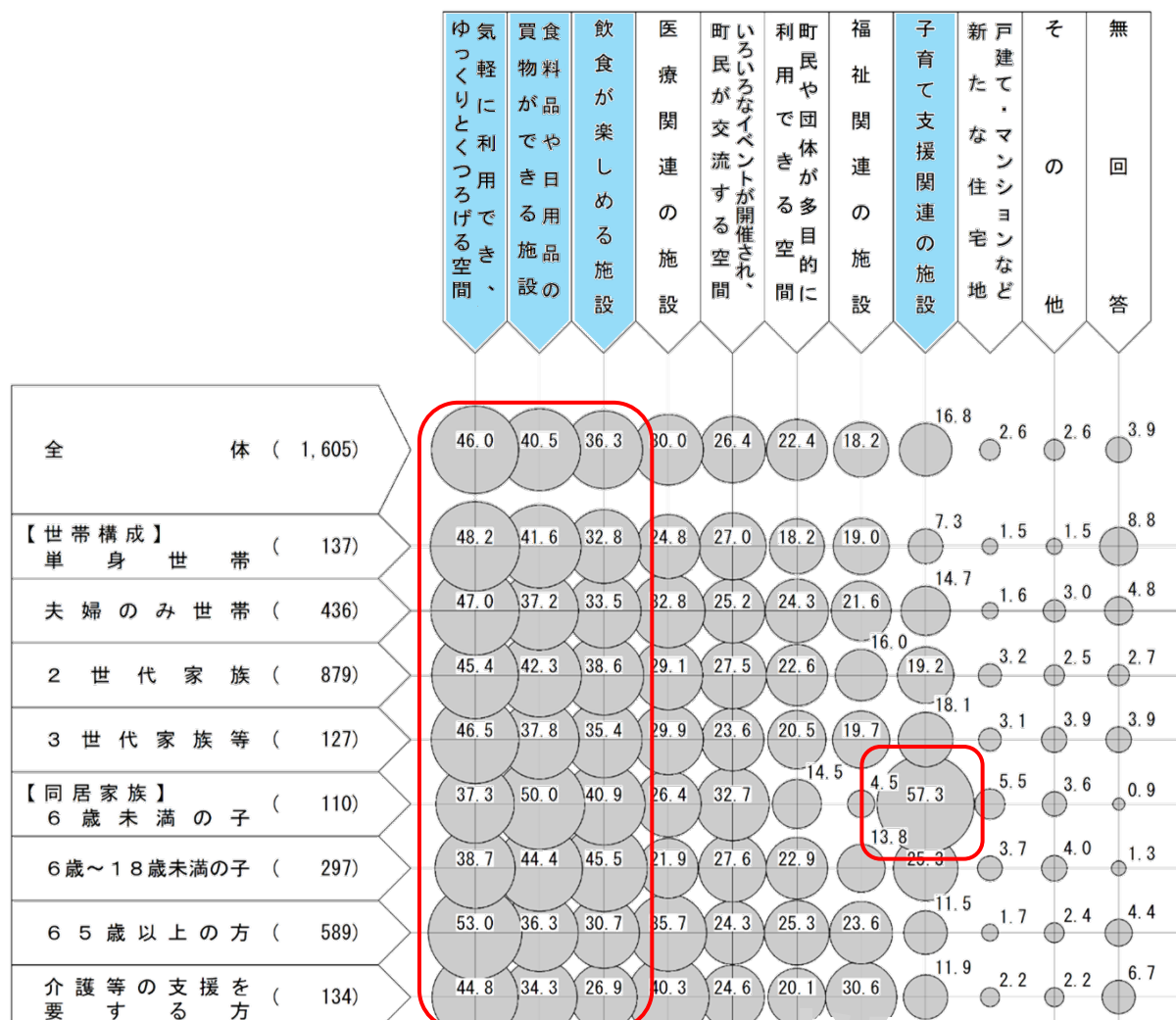
対象	15歳以上の町民 3,000人
調査期間	令和6年7～8月
回収	回収数 1,605票(53.5%)

■公共機能集積エリアに備えると望ましい機能（世帯構成別）（問14）

全ての世帯構成で「気軽に利用でき、ゆっくりとくつろげる空間」「食料品や日用品の買物ができる施設」「飲食が楽しめる施設」といった日常生活に必要な消費行動をする施設を期待する回答が多くなっています。

また、同居家族として6歳未満の子がいる子育て世代については、「子育て支援関連の施設」を期待する回答の割合が他の世帯構成に比べて多いことが特徴として捉えられます。

公共機能集積エリアに備えると望ましい機能×属性



第3章

拠点形成に向けた整備の方向性

1 公共交流拠点の基本方針

名鉄知多武豊駅西グランドデザインの将来像である「人が集い・交流する 夢があふれるみんなのスマートタウン」の実現に向け、公共交流拠点の現状や課題、整備に向けた考え方や町民ニーズを勘案した上で、公共機能集積エリアと武豊中央公園が一体となった公共交流拠点の形成における5つの基本方針を定めます。

基本方針1

多様な世代が気軽に立ち寄ることができる**交流**の拠点

こどもから高齢者まで、多様な世代の町民にとって「まちの中の居場所」となるために必要な機能を備えた空間づくりを進めることにより、誰もがいつでも気軽に立ち寄ることができ、町民同士の豊かな交流を育むことができる拠点の形成を目指します。

【整備の方向性】

- (1) 多様な世代が滞在・交流できる居場所の創出
- (2) 様々な活動ができる広場空間の確保
- (3) 武豊中央公園との一体整備による交流の促進
- (4) 武豊町らしいシンボリックな景観の形成



基本方針2

まちの魅力を感じられる、快適で楽しく、利便性の高い**暮らし**の拠点

誰もが快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを取り入れながら、役場や保健センター等の公共サービス相互を密接に連携させることで、公共サービスの質を高め、まちの魅力を高めるとともに、施設面や交通面においても相乗効果をもたらすことにより、町民の暮らしやすさを向上させる拠点の形成を目指します。

【整備の方向性】

- (1) 公共サービスの質と利便性の向上
- (2) 誰もが快適に利用できる施設の整備
- (3) 交通アクセス性の確保



基本方針3

災害に強く、安全・安心な暮らしを支える**防災**の拠点

災害時に迅速な対応を行うことができ、関係機関や専門部署と円滑に連携をとることができるために必要な施設や機能を備えることにより、町民の安全・安心な暮らしを支えるための防災拠点の形成を目指します。

【整備の方向性】

- (1) 大規模災害を見据えた防災拠点機能の強化
- (2) 非常時に機能転換できる施設・スペースの確保



基本方針4

カーボンニュートラルなまちづくりを先導する**エコ**の拠点

本町の農地や丘陵地といった豊かな自然環境と共生するとともに、自然エネルギーの有効活用や敷地内の緑化等、カーボンニュートラルなまちの形成に向けた先導的なプロジェクトとして実践することにより、地球環境に配慮したエコの拠点の形成を目指します。

【整備の方向性】

- (1) 地球環境への負荷低減の取組促進
- (2) 緑化の推進



基本方針5

持続可能な未来に向けて、多様な主体の参加を促す**協働**の拠点

拠点整備をした後、多様な主体が関わり続け魅力あふれる持続可能なまちを目指していくために、町民や民間事業者等、多様な主体と連携や対話を続けることにより、あらゆる主体が自分事として考える協働の拠点の形成を目指します。

【整備の方向性】

- (1) 民間活力を活用して取組む事業の推進
- (2) 多様な主体が参加する活動の促進



第4章

拠点形成に向けた整備の方向性

1 整備の方向性

基本方針

1

交流の拠点づくり

(1) 多様な世代が滞在・交流できる居場所の創出

- 公共施設を集約した拠点形成を目指す上で、各種手続きや相談、健(検)診のみの目的で、公共交流拠点に訪れるのではなく、こどもから高齢者まで世代を超えて様々な町民同士が交流を図ることができるように、施設整備においては、カフェ等の飲食機能を備えることを含めた気軽に自由に利用できるスペースの設置を目指します。
- 子育て世代を中心に想定した屋内遊戯スペースを備え、誰もが自由に利用できるフリースペース等も含めた様々な機能を備えた、交流の拠点として中心的な役割を果たす交流施設の整備を目指します。

■屋内遊戯スペースのイメージ



親子交流館すくっと(愛知県田原市)

■フリースペースのイメージ



京都市交流促進・まちづくりプラザ(京都府京都市)

(2) 様々な活動ができる広場空間の確保

- 町民をはじめとする多様な主体が、日常的にマルシェや発表会等のイベントの開催をはじめとする多目的な活動ができるよう、活動に必要な機能を備えた町民のコミュニティ形成に寄与する広場空間の整備を目指します。
- 公共交流拠点の南側の斜面地については、緑地やこどもの遊び場、散策路等、斜面地である特性を活かした空間づくりを検討します。

■多様な使い方ができる芝生広場のイメージ



ブランチ大津京(滋賀県大津市)



鳴尾浜臨海公園(兵庫県西宮市)

(3) 武豊中央公園との一体整備による交流の促進

- 町民にとっての憩いの場である武豊中央公園と連携を図り、公共交流拠点としての一体性を高めるため、(都)武豊港線との交差部においては、円滑な往来ができるよう、信号機や横断歩道等の設置を検討し、関係機関との協議を進めます。
- 歩行者が、武豊中央公園との相互の移動を、より安全・安心に行えるよう、道路と敷地の高低差を活かした立体横断施設の設置検討を進めるとともに、バリアフリーに配慮し、スロープ等の設置も検討します。



■立体横断施設で施設と公園をつなぐイメージ



JO-TERRACE OSAKA(大阪府大阪市)

(4) 武豊町らしいシンボリックな景観の形成

- 役場庁舎が中心となった拠点を形成することから、周辺環境との調和を図りつつ、本町の中心地として相応しい、武豊町らしさが溢れる愛着が持てるシンボリックな空間を創出します。

(1) 公共サービスの質と利便性の向上

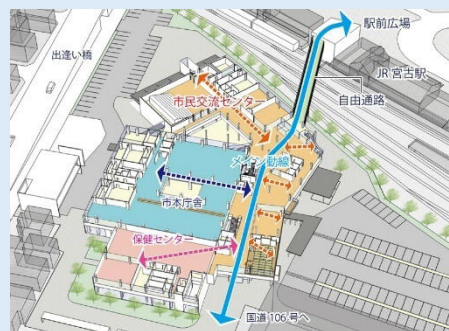
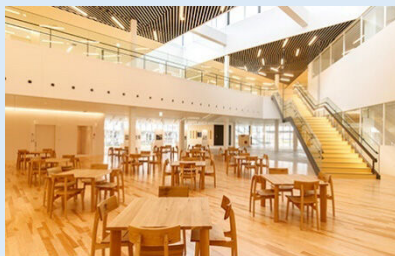
- 町民をはじめとする利用者が、相談や手続き等を簡略化してワンストップで済ませることができるとともに、町職員が部署間を超えて横断的に連携することにより、質の高い適切な公共サービスを提供することが可能になることを目的に、役場庁舎と保健センターを複合化した一体の施設整備を目指します。
- 町民からの相談支援やこどもの居場所づくり、様々な生活上の福祉問題等について、町民、ボランティア、福祉・保健、行政関係者が一緒に考え、取組む環境を整えるために必要な機能について検討します。
- 将来の人口減少や財政状況の変化に対応し、公共施設の再編を柔軟に行うことができるよう、拠点内の土地利用のあり方について検討します。

Column 役場庁舎と保健センターの複合化の事例

●イーストピアみやこ(岩手県宮古市)

市民の安全・安心な暮らしを支える市本庁舎、健康なまちづくりを支える保健センター、市民の交流と活動を支える市民交流センターの3つの施設からなる複合施設。

人口	5.0 万人(R2)
築年	平成 30 年
階数	地上6階
敷地面積	約 14,621 m ²
延床面積	約 14,530 m ²
施設機能	・庁舎 ・保健センター ・市民交流センター ・ふれあいひろば (災害時には 2,000 人収容の避難所)



(出典)イーストピアみやこ公式ウェブサイト

(2) 誰もが快適に利用できる施設の整備

- 拠点内の施設は、高齢者や障がい者等が負担なく利用することができるよう、エリア全体でバリアフリーに対応した空間づくりを目指します。
- 誰もが快適に利用できるよう、全ての施設でユニバーサルデザインを取り入れて整備するとともに、各施設で統一したデザインになるように配慮します。
- エリア全体の施設配置に対する案内や、各々の施設内での行事や催しの内容を伝達するための情報発信の役割を備えた機能の導入を検討します。

■ユニバーサルデザインを取り入れたサイン事例



長野県立美術館(長野県長野市)

(3) 交通アクセス性の確保

- 公共交流拠点へのアクセスは、高台に立地することを踏まえると自家用車がメインのアクセス手段となることが考えられることから、利用者の利便性を確保するため十分な台数の駐車場を確保するとともに、施設の配置に合わせて、適正な規模で分散して駐車場を整備することを検討します。
- 公共交流拠点への主たるアクセス口になる(都)武豊港線との交差点については、渋滞を発生させないような円滑な交通処理方法を検討・協議を進めた上で整備を進め、自家用車によるアクセス性を確保するとともに、歩行者や自転車利用者への安全性に配慮した空間づくりを検討します。
- 公共施設の集約、再編に伴い、これまでの公共交通サービスにおける利便性の維持・向上を図るため、町全体のコミュニティバスの路線再編やダイヤ等の体系の見直しを行うとともに、名鉄知多武豊駅や JR 武豊駅との連携の実現に向けて、電動バスの導入等の時代の変化に沿った移動サービスの提供ができるよう検討します。

■自動運転 EV バスのイメージ



mACNiCA GAMA(茨城県常陸太田市)

- 導入機能と連携して、バスやタクシーの待合空間については、施設と一体的に整備し、必要な情報の発信機能を備える等、待合空間の充実を図ります。

■施設内にあるバス待合所のイメージ



イオン三好ショッピングセンター(愛知県みよし市)

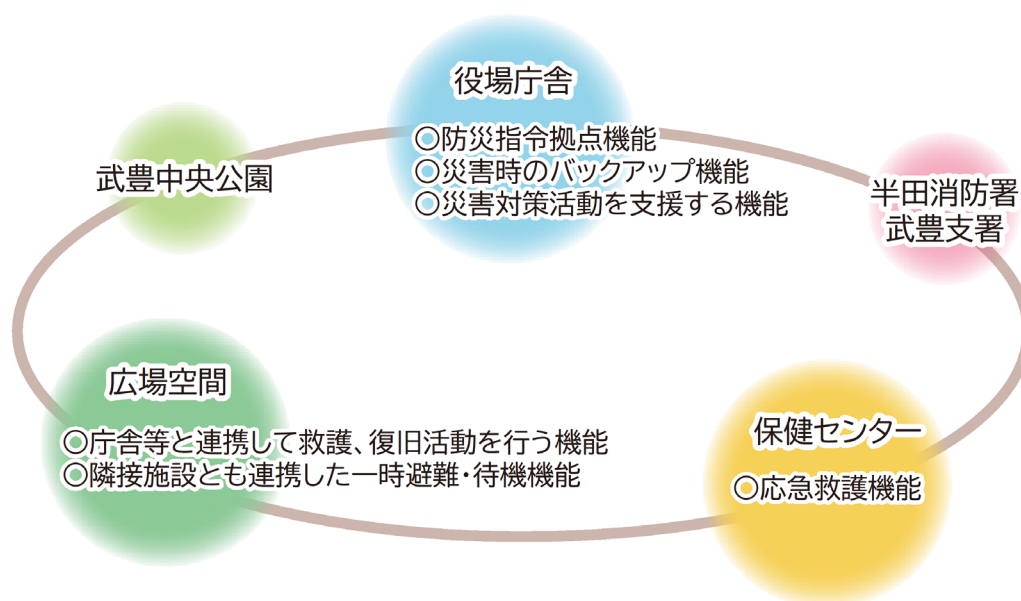
- 徒歩でも安全にアクセスできるよう、主たるアクセス道路となる(都)武豊港線は、歩道設置や無電柱化等を進めるとともに、拠点内についても、車両と歩行者の動線が交錯しない施設配置を計画します。合わせて、自転車利用者が快適に駐輪できるよう、駐輪場を適切に配置します。

防災の拠点づくり

(1) 大規模災害を見据えた防災拠点機能の強化

- 役場庁舎は、町の災害対策の指令機能としての役割を果たすため、災害情報の収集・発信・共有や関係機関への連絡・調整等、防災機能を充実し、本町における総合的な防災指令拠点の強化を目指します。
- 大規模災害が発生した場合でも、必要な公共サービスの提供が継続できる役場庁舎となるように、防災面での施設整備のあり方を今後検討します。
- 役場庁舎だけでなく、防災機能を有する武豊中央公園や半田消防署武豊支署等との役割を分担・補完しながら、拠点内の各施設が連携することにより、町民の安全性を高める防災拠点としての機能を強化します。
- 災害時のボランティア活動を円滑に実施することができるよう、関係機関との連携を考慮した活動拠点となるスペースを確保します。

拠点内で確保すべき主な防災機能



(2) 非常時に機能転換できる施設・スペースの確保

- 交流施設や広場等は、非常時に災害対策活動を支援するスペース等として柔軟に機能転換できるよう、機能面と運営面の両面において機能のあり方を検討します。
- 発災時に円滑に災害対応及び避難のための移動経路が確保できるよう、メインのアクセス口である(都)武豊港線との交差部だけではなく、東側や西側の取付道路においても、出入りができるようにスペース等の確保を検討します。

Column 半田消防署武豊支署の整備

50 年近く使用され、老朽化が進んでいたため、武豊町役場北東から公共交流拠点へ移転し、令和6年4月1日から業務を開始した。

新庁舎の本館棟 1 階には、24 時間迅速に出動できるよう仮眠室等、2 階は倉庫スペース、3 階には事務室や会議室、食堂等が配置されている。

また、1 階のロビーには、防災コミュニティスペースとして、防災に関する展示等を行い、日頃の防災への意識啓発に務めている。

さらに、併設した5階建ての訓練棟には、中高層建物や一般住宅内部を模した施設等、多種多様な訓練施設のほか、豪雨災害や津波災害を想定した水難救助訓練施設がある。

■防災コミュニティスペースの様子(1階ロビー)



■水難救助訓練エリア



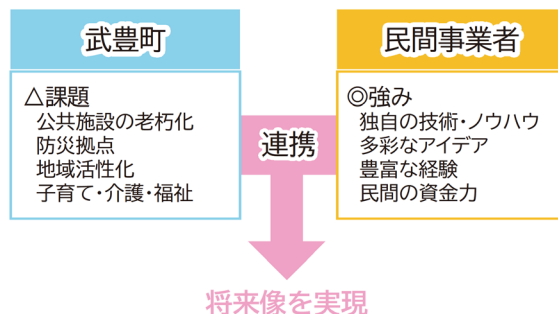
■模擬住宅室



協働の拠点づくり

(1) 民間活力を活用して取組む事業の推進

- 武豊町と民間事業者が公共交流拠点のビジョンを共有し、人々が訪れたい魅力ある場の創出や公共空間としての施設・広場等の運営に民間事業者等の知恵やノウハウ、資源等を最大限活用することで、本事業の整備を推進します。
- 公共施設だけでなく、様々な目的により人々が公共交流拠点を訪れるようになることを目指すため、民間活力の導入により、町民の暮らしが豊かになる施設(民間提案施設等)の導入を検討します。
- 公共交流拠点整備の実現に向けて、民間事業者との対話の機会を設けることを通じて、官民連携による取組として事業を推し進めるとともに、民間事業者の強みが発揮できる事業内容について可能性を把握します。



(2) 多様な主体が参加する活動の促進

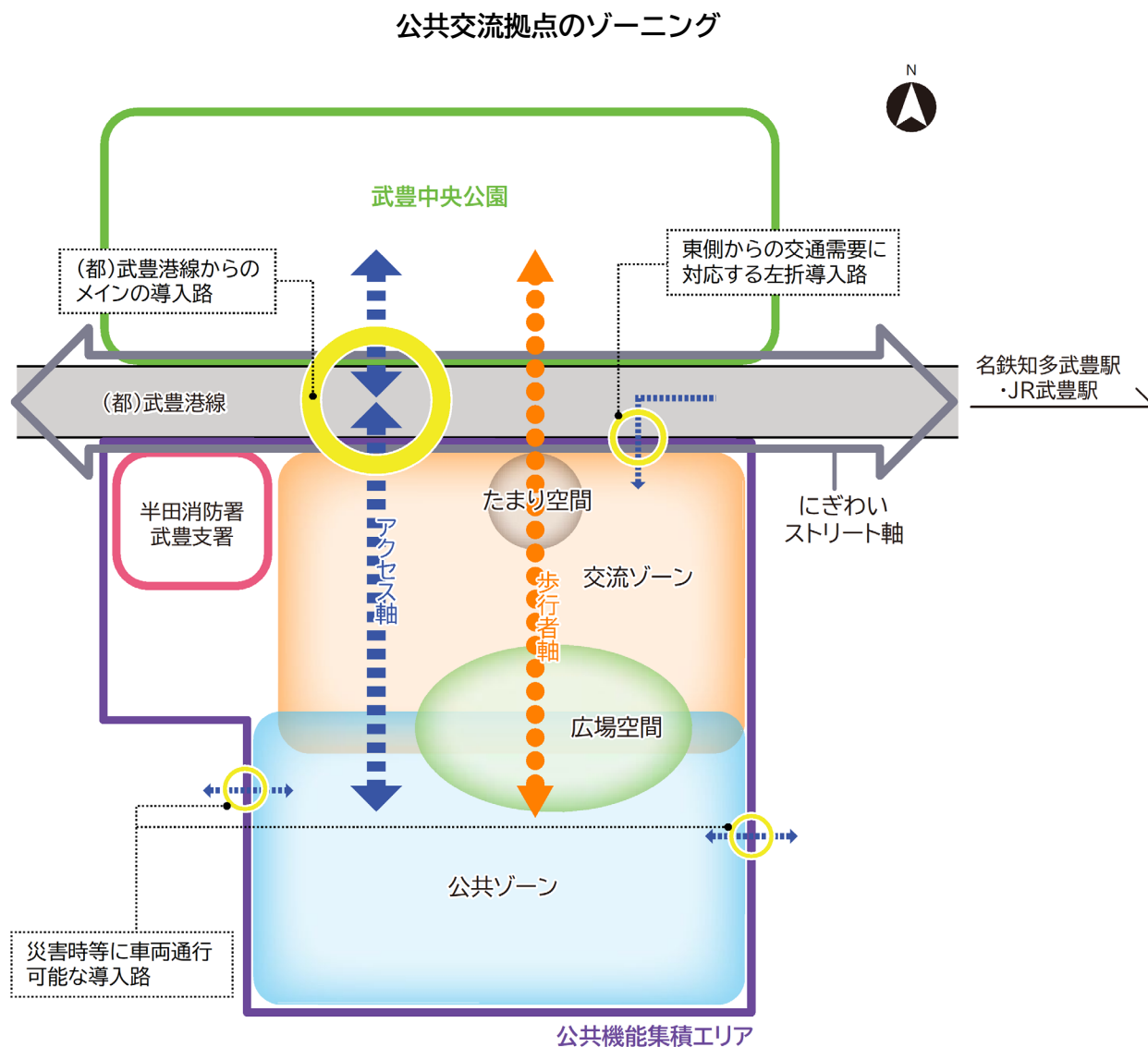
- 本町で実施されている町民をはじめとする多様な主体による公共空間の活用が取組が、公共交流拠点においても実施されるようにするため、町民の意見を踏まえた内容としつつ、広く情報を発信することにより、拠点整備に向けた機運醸成に努めます。

■町民ワークショップの開催



2 ゾーニングの考え方

公共交流拠点の基本方針に基づき、敷地の特性や周辺環境に合わせて、施設の配置や相互の移動のあり方について、拠点のゾーニングの考え方を整理します。



※ゾーニングは現時点での想定であり、今後の検討によって変更する可能性があります。

(1) 人や車両の円滑な移動とまちとの繋がりを生む軸の形成

◆ 歩行者軸



武豊中央公園と公共機能集積エリアを歩行者が自由に往来できる動線を「歩行者軸」と位置づけ、施設と一体的な空間づくりを進めます。また、駅西グランドデザインにおけるにぎわいストリート軸とのつながりを考慮して、周辺のまち・鉄道駅との接続も考慮します。

◆ アクセス軸



(都)武豊港線と武豊中央公園との交差点部を公共機能集積エリアの主たる「アクセス軸」と位置づけ、自家用車等の車両動線を計画します。また、東側からのアクセス交通量を適切に処理するために、主たるアクセス口より東側に左折導入路を設置します。

◆ にぎわいストリート軸



公共交流拠点から名鉄知多武豊駅及び JR 武豊駅をつなぐ軸を「にぎわいストリート軸」と位置づけ、沿道に様々な施設等を充実させるとともに、歩行者が歩くことが楽しくなるウォーカブルな空間として整備を進めることにより、周辺のまちと繋がりを形成します。

(2) 交流や暮らしを支える機能が広がるゾーンの形成

◆ 交流ゾーン

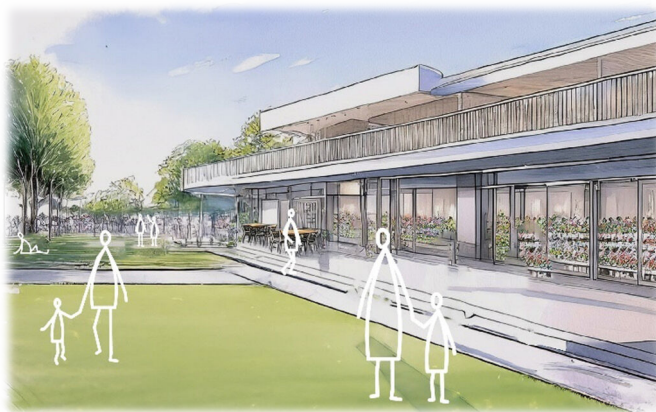
(都)武豊港線に近くアクセス性・視認性が良く、敷地が平坦で施設計画に制約のない公共機能集積エリア北側を「交流ゾーン」と位置づけ、日常の生活において訪れるきっかけとなる機能を有し、多くの人が訪れる交流の拠点として形成するための中心的役割を果たすためのゾーンとして形成します。

◆ 公共ゾーン

公共機能集積エリア南側を「公共ゾーン」と位置づけ、公共施設の再編のあり方を踏まえた集約・複合化を中心にして、各機能が連携し質の高い公共サービスを町民に提供するとともに、日常の生活の利便性向上に寄与する空間づくりを行うゾーンとして形成します。

◆ 広場空間

交流ゾーンと公共ゾーンをまたぎ、武豊中央公園ともつながる歩行者軸の延長に配置することにより、各施設利用者が気軽に立ち寄ることができ、また様々な使い方をすることができ、災害時に備えた一定規模の大きさを有する「広場空間」を確保します。



◆ たまり空間

交流ゾーンのうち、エリア内へのアクセスが容易な(都)武豊港線に近接する歩行者軸線上に、人々を誘引する「たまり空間」を確保し、武豊中央公園との相互利用を活性化させ、拠点としての一体性を高めるとともに、エリア内への入口として相応しい空間を確保します。



3 拠点内に導入する機能

(1) 導入機能

○役場庁舎

現在の役場庁舎が抱える課題を解決するために、公共交流拠点内に移転新築し、公共交流拠点を形成する中心的な役割として配置します。

庁舎整備計画における基本的な考え方を踏まえ、将来の変化に柔軟に対応し、誰もが快適に使いやすく、また、防災の核となり、環境配慮を主導する役場庁舎となるように、他の機能との連携を考慮した施設配置を計画します。

○保健センター

役場庁舎と同様、既存施設の老朽化等の課題を解決するとともに、役場庁舎との連携を高め、町職員間の業務の効率化や、町民に提供する公共サービスの質の向上を図るため、公共交流拠点へ移転新築して配置します。

乳幼児から高齢者まで、様々な世代の利用者が見込まれることから、これまで以上に、分かりやすく機能的な保健センターとして更新するとともに、健(検)診時等の多くの人が訪れることに備えた動線計画となるように、拠点内での配置を計画します。

○交流施設

誰もが自由に利用できるフリースペースや、天候に左右されず親子で遊べる屋内遊戯スペース等、多様な世代にとって、日常的な暮らしの中の居場所となる施設として、新たに交流施設の導入を検討します。

役場庁舎等の公共施設と連携して、相談や支援等の公共サービスの一貫として利用できること可能な配置を計画するとともに、平日のみならず、休日含めて年間通じて多目的に利用することができるよう、需要に応じた施設内の用途を検討します。

○民間提案施設

民間活力を最大限に活用して、町民が、公共交流拠点へ日常的に訪れたいような機能として、買い回りや消費が創出される施設の導入を検討します。

機能の導入においては、集客効果がある視認性の良い位置へ施設の誘導を図ることができるよう、また、持続的に機能が継続できるよう、需要に応じた適正な規模において、民間事業者と対話しながら検討します。

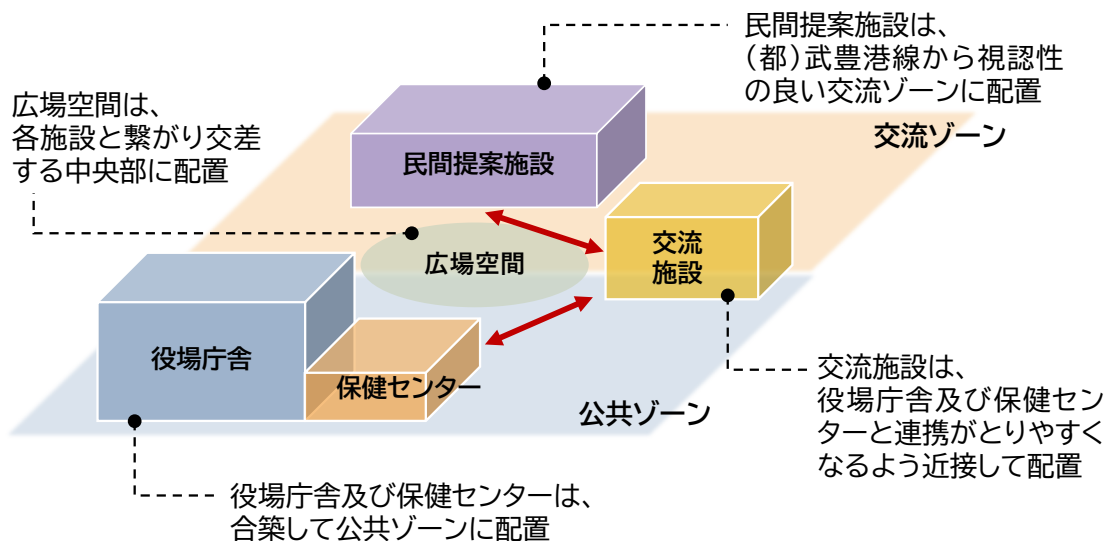
○駐車場施設

公共交流拠点は、周辺地域に比べて高台にあり、鉄道駅からの距離を踏まえると、徒歩で訪れることよりも、自家用車を利用する来訪者が多いことが想定されるため、各施設に必要な駐車台数を確保します。

一定規模の駐車場を確保するとともに、各施設と駐車位置が遠くならないようにバランス良く配置できるように、適正な位置に適正な規模の駐車場を施設計画に合わせて配置します。

(2) 各機能の配置方針

ゾーニングの考え方を踏まえ、拠点内に導入する機能の配置方針を整理します。



機能・施設	主な用途	現況規模
役場庁舎	役場庁舎 議会関連施設 災害対策本部 こども家庭センター	約 7,000 m ²
保健センター	保健センター	約 1,700 m ²
交流施設	交流スペース等	—
民間提案施設	(民間活力導入予定)	—
広場空間	—	—
駐車場施設	—	—

民間提案施設・交流施設で期待される日常の風景(イメージ)



屋内にあるこどもの遊び場に親子が集まり楽しむ様子



訪れた機会に足をとめ、町民が会話し、くつろぐ様子

第5章

官民連携手法による拠点形成に向けた検討

1 民間活力を導入する目的

公共交流拠点形成の実現に向けて、本町のみが主導するのではなく、様々な課題解決に対して民間事業者との官民連携により、推進力を高めて事業を実行していく必要があります。そうした民間活力を導入することの目的を整理します。

公共主導の整備以外のエリア内の土地利用の促進を期待

民間事業者による収益性の高い機能（＝集客力のある機能）を導入することにより、エリア内に、にぎわい・交流を育む役割を期待します。

エリア全体の計画、施設整備のプランニング・デザインを先導する役割を期待

土地利用と施設配置の双方を同時に決めていくというハードルが高い検討の中、円滑な事業化検討を進めるための切り口となる提案を受けることを期待します。

2 民間事業者の意向確認

新役場庁舎を中心とした公共交流拠点の基本構想の策定に向け、導入機能や施設配置について、民間活力の導入を視野に入れて早期の拠点整備の実現を目指すため、民間事業者に対して、本事業への関心度と公共交流拠点形成に向けた事業提案を募ることを目的として、民間事業者を対象とした「武豊町役場庁舎整備を中心とした公共交流拠点整備事業に関するサウンディング型市場調査(以下、サウンディングという。)」を実施しました。

(1)調査内容・スケジュール

【調査内容】

- ・ 役場庁舎等の公共施設整備に関する事業について（土地利用配置イメージ、事業手法等）
- ・ 民間活力を導入した交流施設の事業について
- ・ 事業を実施するにあたっての対象地のポテンシャル、課題について
- ・ 事業の実施により高まることが想定される効果について
- ・ 事業の計画段階から事業に参入して行政と共に検討を進めていくことの可能性について
- ・ その他、事業実施にあたって行政に期待する支援や配慮してほしい事項について

【スケジュール】

実施方針の公表	令和6年6月3日(月)
現地見学参加申込期間	6月3日(月)～6月13日(木)
現地見学	6月18日(火)及び6月20日(木)
質問の提出期間	6月3日(月)～6月14日(金)
質問の回答	6月20日(木)
サウンディング参加申込期間	6月3日(月)～6月27日(木)
サウンディング実施日時及び場所の連絡	7月2日(火)
提案書の提出期限（任意）	7月16日(火)
サウンディングの実施	7月19日(金)～8月8日(木)
実施結果概要の公表	10月1日(火)

(2)参加状況

サウンディングの募集の結果、現地見学会あるいは個別対話への参加が11社ありました。

デベロッパー	3社
ゼネコン	3社
設計会社	2社
商社	1社
リース会社	1社
維持管理会社	1社

(3)調査結果

本調査により、民間事業者が考える事業に対する総意を把握することができ、その中で民間事業者の事業への関わり方について整理することができました。事業の早期段階（構想・計画段階）から、官民連携で事業化検討を進めることが、事業を実現する確度を高めるためには重要であることを確かめることができました。

【共通して得られた理解】

- ・ 公共主体で検討する機能と民間事業者主体で検討する機能を区別して計画するのではなく、公共交流拠点内を一体の敷地として検討をスタートさせ、具体的な検討段階で役割分担をしながら検討を進めていく体制が望ましい。
- ・ 町外からの来訪者を多く集めるのではなく、町民が日常的に利用し、豊かな暮らしを支え、町民同士の交流を育むための拠点づくりのために必要な機能の導入が望ましい。

【民間事業者の関わり方】

- ・ 多岐にわたる事業内容であることから、単独の民間事業者のみで事業全体を検討することは難しいため、コンソーシアム等を組成し、複数企業で連携することで参画の可能性が高まる。
- ・ 事業者の業種や得意とする分野によって、事業への関心の矛先が違うことを把握することができ、今後の検討段階で、官民連携を図っていくためには、事業への参画条件を具体的に示すことが必要である。

(4)今後の検討方針

本調査により、公共交流拠点に係る様々な事業の可能性を把握することができたため、その結果を踏まえて、今後は、さらに事業スケジュールや事業スキーム等について具体的に検討を行うことにより、より良い官民連携の手法について可能性を探っていきます。

第6章

基本構想の実現に向けて

1 今後の検討の進め方

公共交通拠点基本構想の実現に向けて、今後の検討の進め方について整理します。

(1)都市計画の枠組みの決定

- 公共交通拠点は、市街化調整区域内に位置しており、役場庁舎をはじめとする施設整備に係る開発許可は、原則的には認められない地域です。拠点形成における導入機能を含めた敷地一体の開発については、愛知県が定めている市街化調整区域内地区計画ガイドラインに基づき、新たに地区計画を定めることにより事業を進めることを予定しており、関係機関と協議を図りながら計画策定に向けて検討を進めます。また市街化区域への編入に関し、関係機関との情報共有や連絡調整を行い、適切な時期での市街化区域への編入を目指します。
- 地区計画の策定においては、周辺環境との調和を図りつつ、魅力的な拠点を形成することを目指した計画目標を設定し、土地利用の方針を示し、建築物等の用途・規模などに関する制限や道路、広場の配置等について定めるものとします。

(2)新庁舎基本計画等の策定

- 公共交通拠点の核となる役場庁舎や保健センター等の公共施設については、本町として必要と考える施設の空間のあり方や備えるべき機能の水準を検討して定めることが必要です。計画を策定するにあたっては、町民が参加して整備に向けた意見を述べる機会を設けるとともに、関係者や有識者から助言を受ける検討体制等を整え、今後の設計・施工を見据えたスケジュールについて検討します。
- 新庁舎建設における整備手法においては、他市町における庁舎整備の先進事例を参考に、最新の技術を用いた整備手法や、時代潮流に即した就業環境を考慮して検討を進める必要があります。また、施設としてのハード面のみならず、施設運営のあり方等のソフト面にも視点を向け、庁舎機能について検討します。
- 新庁舎建設の計画の進捗に合わせて、概算事業費及びランニングコストを算出し、経済的に優れた事業手法や財源、事業スケジュール、設計・施工者の選定方法、PFI 事業等による民間活力の導入等を検討し、事業計画としてとりまとめていきます。

(3)関係者等との丁寧な協議・合意形成の推進

- 公共交流拠点の実現に向けては、本町が主体的に進めていくだけでなく、様々な分野の専門家に助言を受けつつ、事業に関わる関係者等と丁寧な議論を重ねることを継続して行っていきます。また、国や愛知県等と連携をとりながら、(都)武豊港線の整備や交通に関する課題の解決に向けた公安協議等、関係者と協議を行っていきます。
- 導入機能の検討については、公共と民間とで密な連携を図りつつ、きめ細かな役割分担をとることが重要となります。これまで実施してきた民間事業者との対話を継続的に実施することにより、事業化への確度を高めていきます。
- 公共施設の再整備においては、利用者である町民のニーズをできる限り拾い上げて、設計に繋げていくとともに、交流拠点整備を契機として、町民生活が利便性の向上や、交流機会の創出へつながることへの共感を得ながら事業への関心度を高めていき、事業に対する機運醸成につなげていきます。

(4)公共施設移転後の跡地利用の検討

- 役場庁舎及び保健センターの移転・複合化による公共施設の再編は、将来の施設マネジメントの視点で床面積の総量を減らすことに寄与するものであるものの、現施設が立地する敷地については、公共施設の跡地として残ることになります。これらの公共施設跡地については、地域住民のニーズを踏まえながら、周辺にある他の公共サービスとの調整や民間活力の導入の検討等により、有効な活用策を講じることができるよう、公共交流拠点の形成と並行して検討を進めていきます。
- 役場庁舎跡地の活用は、名鉄知多武豊駅周辺のにぎわいの創出が求められるエリアにおいて、町民のみならず町外からの来訪者を含めた、様々な人々が集うことのできるエリア創出への貢献も期待されます。しかし、人口減少や少子高齢化の進展、町民ニーズの多様化等、まちづくりを取り巻く環境の変化に伴い、役場庁舎跡地に求められる活用策も時代と共に変化していくと考えられます。そのため、庁舎跡地活用は、長期的な視点も持ち合わせて、有効な活用策を講じることができるよう検討を進めていきます。

2 今後の整備スケジュール

公共交流拠点の実現に向けた今後の整備スケジュールを示します。

役場庁舎及び保健センター等の公共施設整備においては、施設に求める機能や整備方針等を取りまとめた基本計画を策定し、その後、設計及び施工を進めていきます。また、民間事業者により導入する施設についても、公共施設と同じ時期に供用開始ができるよう、相互に連携を取りながら計画・設計を進めていきます。

基盤整備については、施設整備に先駆けて、造成等の基盤について設計を進め、市街化調整区域内地区計画等の法的手続きが完了しだい、工事着手していくことを想定します。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
施設整備	基本計画			設計		建設工事			供用開始
基盤整備	詳細設計			工事					供用開始